



主な内容

【2面】平成31年度の主要な取組 【3面】市役所の組織(係名)が変わります 【6面】狂犬病予防集合注射 【8面】放課後子供教室

平成31年度施政方針

「子どもにやさしいまち 西東京市」を目指して



2月25日に開会した平成31年第1回西東京市議会定例会において、丸山浩一市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。全文は、市HP・情報公開コーナー(両庁舎1階)・図書館でご覧になれます。

▶企画政策課 ☎042-460-9800

先月末、千葉県野田市中で、虐待を受けていた小学校4年生の女子児童が亡くなるという、大変痛ましい事件がありました。本市では、これまで虐待防止に向けた西東京ルールの構築や、要保護児童対策地域協議会の強化など、行政と学校、地域の関係機関が、同じ目線に立って連携・協働し、子どもたちの発するSOSを受け止める仕組みの構築に努めてまいりました。

また、昨年10月には、西東京市子ども条例を施行いたしました。今なお繰り返される子どもへの虐待を根絶するためにも、今と未来を生きるすべての子どもが、健やかに育つ環境を整え、まち全体で子どもの育ちを支えるという理念を、まちづくりの理念として、市民の皆様と共有しなければなりません。そのためには、条例に基づく取組を着実に進めていく必要があります。

平成31年度は、広報・啓発活動に加え、子どもからの相談を受ける仕組みの創設や、教育委員会と連携した庁内推進体制の確保などに取り組んでまいります。また、子ども条例と子ども施策を総合的、かつ、効果的に推進するため、平成30年度に引き続き、子育て・子育てワイワイプランの中間見直しを行ってまいります。

条例に基づく取組や計画づくりを通じ、「子どもにやさしいまち 西東京市」を目指してまいりたいと考えております。

これからのまちづくり

第2次総合計画・後期基本計画は、昨年9月、市議会で議決いただいた「施策の目標」を踏まえ、主要事務事業や施策ごとの成果指標、さらには、「健康」応援都市の実現に向けた取組を加速化するために、施策を横断・連携して主要事務事業に取り組む仕組みなどについて、検討を進めてまいりました。総合計画と併せて、主要な分野別計画につきましても、「健康」応援都市の実現を踏まえた検討を進め、本年3月に策定する予定です。

総合計画、分野別計画を推進することで、引き続き、「健康」応援都市の実現を目指してまいります。また、新たな教育に関する大綱を策定し、いじめ・虐待の対策などについて、総合教育会議で取組の方向性を共有してまいります。

第2次総合計画・後期基本計画では、行政サービスにおけるエリア、圏域設定の再構築についても、今後、整理すべき重要な課題の一つに位置づけました。現在、本市では行政サービスごとに提供エリア、圏域がございありますが、これを、市民の皆様一人ひとりが、より効率的にサービスを受けられる体制に構築し直し、将来の社会の変化に対応したまちづくりを目指すものです。人口推計や地域コミュニティ、公共施設の適正規模・適正配置など、エリア、圏域設定を見直すに当たっての課題については、市議会からも貴重なご提言をいただいております。そうしたご提言を十分に踏まえ、次期総合計画も視野に、エリア、圏域の再構築に取り組んでまいります。

行財政改革の取組

第4次行財政改革大綱については、第2次総合計画・後期基本計画の策定にあわせた中間見直しについて、昨年10月に答申を受けました。本市の財政を取り巻く状況は依然として厳しく、行財政改革の取組については、これまで以上に総合計画の目指すまちづくりと連動させていく必要があります。そのため、財政面を踏まえた取組の効果の把握に努めてまいりたいと考えております。

また、行財政改革の重点項目の一つである、公共施設等総合管理計画については、平成30年度で当面3年間の取組を定めた短期の期間が終了します。そのため、2020年度の改定に向けた作業に着手し、同じ時期に策定する学校施設の個別施設計画との整合を図ってまいります。また、行政サービスにおけるエリア、圏域の再構築の考え方や、議会からのご提言を十分に踏まえ作業を進めてまいります。

二庁舎体制については、仮庁舎整備に向けて、情報システムの整備、田無庁舎等の既存施設のレイアウトの改修工事、保谷庁舎解体工事の実施設計等に取り組んでまいります。

庁舎統合の実現に向けては、引き続き、全市民的な議論につなげる市民の皆様へ

の情報発信や意見聴取に努めるとともに、保谷庁舎敷地の活用や統合庁舎について、検証を進めます。

また、仮庁舎整備に伴う移転時期を見据え、組織改正について庁内で検討を進めています。保谷庁舎敷地、田無庁舎敷地における新たな窓口体制の構築とともに、市民サービスの向上、官民連携やファシリティマネジメントの推進、危機管理体制の強化など、幾つかの視点を踏まえ、平成31年度中には改正案を具体化したいと考えております。

官民連携の取組については、昨年10月に官民連携ガイドラインを策定したガイドラインに沿って、保谷庁舎敷地と、本年3月で閉館する市民会館跡地についてサウンディング調査を実施し、その結果を公表したところです。引き続き、跡地活用への民間活力の導入の可能性について検討し、平成31年度中に方針を決定したいと考えております。ガイドラインにつきましても、2020年度末に譲渡を受ける予定の自転車駐車場の管理運営方法における官民連携の検討などに、活用してまいります。

平成31年度予算の概要

本市の財政状況は、平成29年度決算において、経常収支比率が前年度比0.7ポイント改善の95.1%となったものの、依然として、財政構造の硬直化が継続している状況となりました。

また、平成30年度予算においては、基金に過度に依存しない予算編成を達成することで、財政調整基金の繰入抑制を図ったものの、財政調整基金の平成30年度末見込残高は、12月補正予算段階でも、約25億円の回復にとどまっており、第4次行財政改革大綱で示した目標値には至っていない状況であります。

このような極めて厳しい財政状況を踏まえ、平成31年度予算編成にあたっては、財政調整基金残高の早期回復と、経常収支比率の改善に努めることを重点課題とした上で、平成31年度からは第2次総合計画・後期基本計画、および分野別計画の着実な推進と「健康」応援都市の実現に向けて、本市の重要課題に取り組む予算を編成してまいりました。その結果、一般会計の予算額は、前年度比30億2,900万円、4.1%減の714億1,300万円、一般会計と特別会計、公営企業会計を合わせた予算総額は、前年度比0.6%減の1,171億3,743万3千円となりました。



平成31年度の主要な取組

企画政策課 ☎ 042-460-9800

もっと健康 もっと元気に



健康づくりの推進

「健康」応援ニュースを継続発行し、「健康になること、健康であること」を地域で応援できるまちづくりに取り組みます。また、大型連休期間中における医療体制について、市民の皆様への周知に取り組みます。

フレイル予防事業の充実

日常生活圏域を踏まえ、フレイルチェックの開催回数を増やすなど、事業を拡充します。

高齢者福祉施設の整備

看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、認知症高齢者グループホームを、それぞれ1カ所ずつ整備します。また、泉小学校跡地に開設予定の高齢者福祉施設で、ホームホスピスや在宅療養支援診療所などの機能を整備し、在宅みとりの充実を図ります。



障害者福祉の充実

地域生活支援事業について、移動が困難な障害者に対する移動・外出支援の質の向上に向け、支援者の研修を実施します。

生活保護、生活困窮者自立支援の取組

昨年度から実施している、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の対象を、被保護者に拡大するとともに、被保護世帯の中学校既卒者の学力向上に向けた支援を拡充します。

文化・芸術振興

第2期文化芸術振興計画に基づき、パラアートなどの取組を進めるとともに、コミュニティセンター、地区会館および市民集会所と混在していた市民交流施設の機能を地域型、一般型に分け、名称や予約方法などの統一を図ります。

東京2020大会に向けた取組

オランダのホストタウンとしての広報・PR事業に努めるとともに、障害者スポーツの普及啓発を通じた障害への理解促進に向け、オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室を拡充するなど、オランダオリンピック委員会・スポーツ連合との連携事業などを通じた機運醸成に努めます。

スポーツに親しむ環境の充実

市内企業との協定締結を視野に、卓球などの市民スポーツ振興を図るとともに、ラグビーW杯2019日本大会に向けて、ラグビーの小学校での体験授業や、市立小学校全校が参加する交流大会を行います。また、テニスコートについて、近隣自治体の施設を周知するとともに、旧東町テニスコートの代替施設の整備について検討します。

災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう

危機管理体制の整備

(仮称)泉小学校跡地公園に防災備蓄倉庫を設置します。また、災害時の衛生確保に向けてマンホールトイレを整備し、消防団装備品の充実を図ります。

市民協働による防災・減災への取組

NPO等企画提案事業で「防災と減災のまちづくり」をテーマに選定した事業の実施を通じ、市民活動団体との協働による防災のまちづくりに取り組みます。

安全対策

公共施設のブロック塀などの安全対策として、引き続き、改修工事を実施します。また、小学校通学路の防犯カメラについて、今後の増設に向けて検討します。

雨水溢水対策

下保谷四丁目および住吉町一丁目地内の対策工事と、芝久保町四丁目地内の実施設計を行います。

住宅耐震化の推進

住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを改定し、市内全域を緊急耐震重点区域に指定し、ダイレクトメールの送付などによる積極的な普及啓発に努めます。

空き家対策、住宅セーフティネットなどの住宅施策の充実

空き家等対策協議会を設置し、空き家等対策計画を策定します。また、市営住宅の耐震診断を行い、居住者の移転を支援します。居住支援協議会準備会を立ち上げるとともに、民間賃貸住宅入居・居住継続支援制度を拡充するなど、住宅セーフティネットを拡充します。

ひばりヶ丘駅南口の整備

駅前広場に接続する市道104号線の歩道拡幅などに向けた基本設計を実施します。

東伏見駅周辺のまちづくりの推進

西武新宿線荻荻駅から西武柳沢駅までの、鉄道連続立体交差事業の都市計画決定に向けた準備を進めつつ、東伏見駅周辺の交通基盤などを検討します。

田無駅南口の整備

3・4・24号線、田無駅南口駅前広場の整備に向けて、用地買収などを実施します。

都市計画道路などの整備

保谷駅南口のかえで通りから都道233号線までの3・4・12号線の早期整備を、引き続き、東京都に要請します。3・4・11号線の調布保谷線から都道保谷志木線までの区間について、関係権利者の皆様へ事業協力をお願いし、事業認可の取得を目指します。向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連の道路整備に、継続して取り組みます。

無電柱化チャレンジ支援事業制度の活用

無電柱化推進計画に基づき優先検討路線の基礎調査を実施するとともに、都道の無電柱化について、早期整備を東京都に要請します。

私道整備の推進、道路等占用料の適正化

私道整備工事の予算を増額しつつ、整備工事費用における受益者負担のあり方などの制度設計について、引き続き検討します。また、道路等占用料について、固定資産評価額を基準とした料率設定に見直します。

公共交通施策

はなバスについて、運賃やルートを見直す際の基準を定め、各ルートの評価、検証および対応策を検討します。交通不便地域における移動支援のあり方として、向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目から五丁目を対象に、タクシーを活用した実証実験を行います。



公園などの整備

(仮称)泉小学校跡地公園の整備工事を実施するとともに、下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用計画の策定に向けた調査を実施します。

資源物の戸別収集の実施

2019年10月からの実施に向けて、集合住宅などに向けた対策を含めて取り組みます。

あなたと変える いっしょに変える

国史跡下野谷遺跡(文化財の保存・活用)

史跡 下野谷遺跡整備基本計画を踏まえ、史跡整備の実施設計に取り組むとともに、地権者のご理解をいただきながら、国史跡指定地の追加指定と用地買収に努めます。

地域情報化に向けた取組

駅前の情報発信拠点整備の実現に向けて取り組みます。また、公共施設を活用したWi-Fi環境整備について、学校施設の建替・大規模改修に合わせた整備とともに、地域情報化の観点を踏まえた方針の策定に取り組みます。

市内3大学との連携

武蔵野大学と協定に基づき連携するとともに、早稲田大学、早稲田大学高等学院と連携した少年野球教室、理科算数だいすき実験教室を継続します。東大生態調和農学機構とは、3・4・9号線の整備を視野に、処分予定地などについて協議します。

地域コミュニティの再構築、市民協働の推進

南部、西部に続き3つ目となる中部地域におけるネットワーク構築に取り組むとともに、市民活動団体との協働の基本方針を見直します。

産業振興、起業・創業支援

商店街による駅前などでのにぎわいの創出、イ

メージ向上に向けた取組を「商店街ブランドデザイン事業」と位置づけ、支援制度を検討します。また、女性の働き方サポート推進事業を継続し、ハンサムママ・プロジェクト事業参加者のネットワーク形成や、企業とのマッチングの場となる新たな拠点整備を支援します。

農業振興

第2次農業振興計画中間見直しを踏まえ、引き続き、都市農業活性化支援事業費補助金による農業生産向上に向けた支援策を実施します。



西東京市 農産物キャラクター 「めぐみちゃん」

市制施行20周年記念事業

2021年1月21日の市制施行20周年に向けた検討に着手します。

次世代への責任をしっかりと果たそう

子ども条例の推進

2019年8月をめどに、住吉会館ルピナスに(仮称)子ども相談室を開設します。

待機児童対策

認可保育所の開設に向けた準備などを行い、待機児童の解消に努めます。



妊娠から切れない支援

2020年度の子育て世代包括支援センターの設置に向けた準備を進めます。新たに新生児の聴覚検査に係る費用の助成を行い、聞こえの問題の早期発見などの対策を実施します。子ども家庭支援センターについて、児童相談所との連携強化に向けて体制を整備します。

子どもの居場所の充実

中原学童クラブを開設し、芝久保小学校内への(仮称)芝久保第2学童クラブの開設に向けた整備を進めます。サマー子ども教室事業、児童館ランチタイム事業の試行期間を1年延長します。また、放課後子供教室事業における学習活動の機会を提供する学校の増加や、体制の充実に取り組みます。

学校施設の整備

中原小学校の校舎等解体工事、建設工事を実施します。上向台小学校の校舎改修工事を継続して実施し、田無小学校の校舎改修工事に着手します。また、保谷第二小学校、柳沢小学校の校舎などのバリアフリー化工事を進めます。

学校体育館への空調設備の設置

小学校17校、中学校7校を対象に基礎調査を実施し、施設状況や実施方法を整理します。

学校環境の充実

教職員の働き方改革に向けて、スクールサポートスタッフの全校配置、教職員を対象としたストレスチェック、出退勤管理システムの導入に取り組みます。また、ICT教育環境の充実に向けて、プログラミング教育推進校の成果を共有し、多摩六都科学館で教員研修を行います。

小中一貫教育

西東京市の特性に応じた小中一貫教育の実施に向けて、引き続き取り組みます。

中央図書館・田無公民館の耐震対応

図書館計画を踏まえ、耐震改修工事の基本設計を実施し、学習室整備に向けた検討を行います。中央図書館の開館時間の延長についても検討します。

証明発行サービス

高齢者への広報など、コンビニでの証明書発行サービスの周知を充実させることで、マイナンバーカード交付率のさらなる向上に努めるとともに、住民票等自動交付機の廃止時期を1年延期して、2020年8月の廃止に向けた周知に努めます。

2019年10月消費税率の引き上げへの対応

使用料・手数料などへの影響について検証します。また、プレミアム付商品券事業について、適切な時期に実施します。

投票率向上に向けた取組

平成31年度の参議院議員選挙で、西武池袋線沿線に期日前投票所を試行的に設置します。

議会中継

市議会委員会のインターネット中継に向けて、設置工事などを実施します。

市からの 連絡帳

届け出

3～4月は窓口が混雑します

おおむね4月12日(金)までは、市民課の窓口が大変混み合います。特に混雑が予想される月・金曜日や祝日明けを避けるなど、混雑の緩和にご協力ください。

- 住民票異動届の手続き期間
 - 市外への転出…おおむね2週間前から
 - 転入・転居…引っ越し後2週間以内
- 出張所もご利用ください
住民票異動・印鑑登録・証明書発行業務は、ひばりヶ丘駅前出張所・柳橋出張所でも取り扱っています。
- ◆来庁の際は公共交通機関のご利用を
市庁舎駐車場は有料時間貸駐車場です。市役所で手続きをする方は1時間まで無料ですが、混雑時の待ち時間など超過した分は有料になります。
- ▶市民課 ☎042-460-9820
保 ☎042-438-4020

証明書コンビニ交付サービス 停止のお知らせ

システムメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが下記の日時に停止します。ご理解とご協力をお願いします。

※停止日時は変更になる場合がありますので、最新の情報は市HPをご覧ください。

時 3月25日(月)・26日(火)
対 市内外の全店舗
▶市民課 ☎042-460-9820
保 ☎042-438-4020

税

新築住宅に対する固定資産税 (家屋)の減額措置を終了

平成31年度から、次の住宅は家屋の固定資産税が2分の1に減額される措置が終了となります。

- ①平成25年1月2日～翌年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造または耐火構造の一般住宅
- ②平成27年1月2日～翌年1月1日に新築された①以外の一般住宅
- ③平成23年1月2日～翌年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造または耐火構造の長期優良住宅
- ④平成25年1月2日～翌年1月1日に新築された③以外の長期優良住宅

▶資産税課 ☎042-460-9830

年金

平成31年度の国民年金保険料額

4月～翌年3月分の国民年金保険料額(定額)は、月額1万6,410円です。納付書は日本年金機構から4月上旬に送付され、月ごとの納付書と、前納納付書(6カ月×2、1年)が同封されています。

納付書の種類	保険料額(定額)	割引額
1カ月	1万6,410円	-
6カ月前納	9万7,660円	800円
1年前納	19万3,420円	3,500円
2年前納	38万880円	1万4,520円

※平成32年度の保険料額は、月額1万6,540円です。
※保険料額が30万円を超える場合は、コンビニでの支払い不可
※2年前納は事前申込が必要(4月16日(火)まで)

- 甲 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)
- 納付場所 金融機関・郵便局・コンビニなど(ペイジーも利用可)
- 前納納付期限 5月7日(火)(予定)(10月～翌年3月分は10月末日)
- 問 武蔵野年金事務所
☎0422-56-1411(ナビダイヤル)
▶保険年金課 ☎042-460-9825

子育て

義務教育就学児医療費助成制度 ～(子)医療証をお送りします～

現在(子)医療証をお持ちで、有効期間が3月末日の方(平成24年4月2日～翌年4月1日生まれ)へ、4月から使用できる(子)医療証を3月下旬に送付します。

本制度の対象となる方で医療証をお持ちでない方は申請が必要ですので、下記へお問い合わせください。

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

福祉

生活サポート相談窓口のご案内

仕事が見つからない、働きたいが何から始めていいかわからない、借金が増えてきた、お金の困って家賃が払えない、自分や家族の将来が不安など、お悩みの方に相談員があなたと一緒に解決に取り組みます。

対 在住で「経済的な問題」「生活していくうえでのさまざまな問題」を抱えている方

問 生活サポート相談窓口
☎042-438-4023
▶生活福祉課 ☎042-438-4022



暮らし

自転車駐車場の月額利用料助成

市内に住所があり、通勤・通学のために(公財)自転車駐車場整備センターが管理・運営している自転車駐車場を月ぎめで利用する自転車利用者のうち、次のいずれかに該当する方には、月額利用料の全部または一部を助成します。

- 対象と助成額
 - ①身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方…全額
 - ②生活保護受給世帯の方…全額
 - ③市の児童育成手当受給世帯の方(障害手当のみを受けている方を除く)…800円
 - ④60歳以上で住民税が非課税の方…800円
 - ⑤(各種学校)学校・専修学校などに在学の方…200～500円
- ※⑤は駐車場により助成(割引)額が異なります。
- ※田無駅北口第1・2および南口駐車場は、2階以上での契約となります。
- 甲 道路管理課(保谷庁舎5階)・市民相談室(田無庁舎2階)へ
※⑤は利用希望の自転車駐車場管理室へ▶道路管理課 ☎042-438-4057

新座市のテニスコートをご利用ください

西東京市民の方は、利用月の前月の25日から、新座市公共予約システムまたは新座市民総合体育館窓口にて申込ができます(事前に個人登録が必要)。

□庭球場(いずれもテニスコート) 栄(8面)、本多(5面)、西堀(4面)、野火止(3面)
※野火止庭球場は、工事のため7月まで利用できません。

問 新座市民総合体育館
☎048-478-8011
▶スポーツ振興課 ☎042-438-4081

選挙

3月1日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)などが確定

□登録者数
男性8万1,399人、女性8万7,181人、計16万8,580人
前回選挙時登録者数と比較すると、男性41人増、女性107人増、計148人増加しています。

□今回の定時登録の要件

- ①日本国民
- ②平成13年3月2日以前の生まれ
- ③3月1日現在、引き続き3カ月以上居住している(他市区町村から転入した場合は、12月1日までに本市の住民基本台帳に記載)または、11月1日以降の転出で、転出前に3カ月以上居

住していた

□在外選挙人名簿登録者数
男性86人、女性102人、計188人

□在外選挙人名簿登録などの要件

- ①日本国民
- ②登録申請時に満18歳以上
- ③在外選挙人名簿に登録していない
- ④国外に住所を有し、次のいずれかに該当する
 - その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所がある
 - 本市の選挙人名簿に登録されており、出国前に海外への転出届および在外選挙人名簿登録移転申請をしている

▶選挙管理委員会事務局 ☎042-438-4090

募集

図書館協議会委員(市民委員)

内 図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずる(ほか)

□資格・人数 在住、在勤、在学で18歳以上の方・2人

□任期 5月1日～平成33年4月30日

□会議数 年6回程度

□報酬 1回1万800円

甲 3月24日(日)(必着)までに、作文「これからの西東京市図書館に期待すること」(1,000字程度)に住所・氏名・生年月日・電話番号を下記へ郵送または持参

▶中央図書館 〒188-0012南町5-6-11・☎042-465-0823

言語聴覚士

内 障害のある幼児の言語検査および言語相談

□勤務場所
こどもの発達センターひいらぎ

□期間 4月1日～翌年3月末日までの間で30回程度

□資格・人数 言語聴覚士・1人

甲 3月22日(金)(必着)までに、履歴書・資格証の写しを〒202-0005住吉町6-15-6 こどもの発達センターひいらぎへ郵送または持参

※詳細は、下記へお問い合わせください。

▶こどもの発達センターひいらぎ ☎042-422-9897

婦人相談囑託員

□人数 1人

□任期 6月1日～平成32年3月31日

□試験日 4月13日(土)

□募集要項 協働コミュニティ課男女平等推進係(住吉会館ルピナス)・市民活動推進係(保谷庁舎3階)・職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布

□受付期間 4月1日(月)まで

※詳細は募集要項をご覧ください。

▶協働コミュニティ課 ☎042-439-0075

4月1日から市役所の組織(係名)が変わります

◆子育て支援部

□子育て支援課 新たな相談機関の開設に向けて、「子ども相談係」を新設します。

□児童青少年課 児童館・学童クラブなどの管理運営や関連機関との連携強化を図るため、児童青少年係を「管理係」と「事業係」に再編します。

◆健康福祉部

□障害福祉課 事業管理係を「障害者支援係」、サービス支援係を「障害者相談係」に変更し、業務体制を強化します。

▶企画政策課 ☎042-460-9800

傍聴 審議会など

■文化芸術振興推進委員会
時 3月26日(火)午後7時
場 保谷庁舎別棟
内 文化芸術振興計画(ほか)
定 5人
▶文化振興課 ☎042-438-4040

■社会教育委員の会議
時 3月29日(金)午後3時
場 保谷庁舎1階
内 社会教育行政のあり方
定 5人
▶社会教育課 ☎042-438-4079

パブリック
コメント
【検討結果】

寄せられた意見の概要や
市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。詳細は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市庁舎でご覧になれます。

事案名 西東京市障害者基本計画 ▶障害福祉課(保)042-438-4033	
【公表日】3月15日 【募集期間】12月15日～1月14日 【意見件数】23件(2人)	
お寄せいただいた主な意見	検討結果
本計画は、市が掲げる「健康応援都市」を実現する上で重要な計画の一つだと考える。計画の改定および各事業の推進に当たっては、他の関連施策や各計画との整合を意識し、進めてほしい。(3件)	本計画は、「西東京市総合計画」をはじめ、「西東京市地域福祉計画」「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「健康づくり推進プラン」「子育て・子育てワイワイプラン」などの関連計画と連携を図り、施策・事業を進めていきます。
通年実施の手話講座を充実させ、小中学生が家族や地域の高齢者と手話でコミュニケーションをとることができることや、難聴の人同士が手話クラブを作り、コミュニケーションが活発になることなどを目標してほしい。	コミュニケーション体制の充実のために、本市では、初級クラス、中級クラス、上級クラス、通訳養成クラス、試験対策クラスを各1年間、計5年間かけて手話通訳者の養成を行っております。また、初心者を対象としたミニ手話講座(計5回)も併せて実施してきました。いただいたご意見を踏まえて、引き続きコミュニケーション体制の充実に取り組んでいきます。
国や東京都の施策や政策の動向も考慮し、西東京市で市民に求められている施策は何なのかを考え、障害者が暮らしやすい街づくりを実現してほしい。	計画の改定に当たっては、国の「第4次障害者基本計画」、東京都「障害者・障害児施策推進計画」において示されている基本理念や考え方を踏まえて行います。また、西東京市では、障害者サポーター養成講座や、障害者サポーター店舗用ステッカーの配布により、障害者理解の普及啓発に努め、障害のある人が暮らしやすい街づくりを推進していきます。
障害や障害のある人を理解し、「共生社会」を実現するために、一般市民をはじめ、専門家、議員、市職員などあらゆる人を対象とした、障害や障害者について学び、体験する機会を設けてほしい。	これまで、市民まつり、障害者週間イベントなどにおいて、共生社会を実現するために障害や障害のある人への理解の啓発活動を実施してきました。いただいたご意見を踏まえて、引き続き障害や障害のある人への理解の啓発活動に取り組んでいきます。

事案名 第4期西東京市地域福祉計画 ▶生活福祉課(保)042-438-4024	
【公表日】3月15日 【募集期間】12月15日～1月14日 【意見件数】3件(1人)	
お寄せいただいた主な意見	検討結果
計画策定の過程で多数者に隠れがちな立場にある人々の思いをすくい上げる場を丁寧に作ってほしい。	第4期地域福祉計画の策定に当たっては、当事者団体や支援団体など市内のさまざまな分野で活動する事業者や団体にアンケート調査やヒアリング調査を行ってきました。
こういう地域を作りたいという総論に人々を合わせる地域づくりとともに、個別の人を支えることから地域共通の課題を抽出し、地域を支えるコミュニティソーシャルワークの視点を持ってほしい。	これまで、ほっとするまちネットワークシステム事業やささえあいネットワーク事業などを通じ、個別課題を通じて見えてくる地域共通の課題を抽出し地域づくりに反映させる取り組みを実施してきました。今後も、一人ひとりに寄り添った地域づくりの視点を欠くことなく、施策を進めていきます。
地域福祉コーディネーター事業には、簡単に統合できない特質がある。	第4期地域福祉計画の策定に当たっては、西東京市保健福祉審議会に諮問を行い、ネットワークの構築を目的とした事業について、市民にとって分かりやすいシステムを構築すること、または各事業間の連携を進めることで、各事業の効果をより高めていくための仕組みづくりに取り組むことについて、検討を行い反映させるべき旨の答申をいただいています。整理に当たっては、各事業の性質・特徴やこれまでの取り組みを検討し、各事業の特性を生かしつつ、より効果的で市民にとって分かりやすい仕組みづくりに取り組んでいきます。

事案名 西東京市地域防災計画修正(素案) ▶危機管理室(保)042-438-4010	
【公表日】3月15日 【募集期間】1月4日～2月3日 【意見件数】15件(2人)	
お寄せいただいた主な意見	検討結果
浸水予測区域図は完成後16年を経過していることから東京都に対して見直しに関する要望をしたほうがいいのか。	東京都に見直しの要望をし、順次見直しが進められています。
これまでの自助・共助の内容に加え、地域住民の自主性を伸ばすための予算的支援が必要。	引き続き防災講話の実施、自主防災市民組織への補助など、自助・共助を推進し地域防災力の向上に努めます。
避難所は、屋内避難だけでなく、それ以外の避難方法も検討する必要がある。	一時的に避難する場所として、屋外の避難広場、避難場所を指定し、一時的な生活の場として避難施設を設けています。東京都の取組みを踏まえ、対応を検討します。
体育館の避難ではスフィア基準を目指す」と明記してほしい。	国や東京都の計画反映状況に注視し、対応を検討します。

事案名 産業振興マスタープラン(後期計画編)(素案) ▶産業振興課(保)042-438-4041	
【公表日】3月15日 【募集期間】1月4日～2月3日 【意見件数】7件(3人)	
お寄せいただいた主な意見	検討結果
【計画全体】「健康」応援都市として、産業や経済活動が、どのように市内で循環等を生み出していくのか見える化してほしい。	後期計画については、4つの取り組みの方向性をまちづくりの視点で整理しました。進行管理においては、できる限り数値に基づく実績検証を図っていきます。
【他部署との連携】関連他課が定める各種計画との連携が不十分に感じる。産業の観点から、まちづくりおよび産業の振興を図るべきではないか。	西東京市第2次総合計画を上位計画として、関連する分野の計画と整合性や連携を図りつつ、産業の振興に取り組んでいきます。

事案名 史跡下野谷遺跡整備基本計画(素案) ▶社会教育課(保)042-438-4079	
【公表日】3月15日 【募集期間】1月16日～2月15日 【意見件数】14件(4人)	
お寄せいただいた主な意見	検討結果
遺跡という「難しいもの」というイメージがあるので、もっと身近に感じられるような整備してほしい。	エントランスゾーン・体験ゾーン・集落復元ゾーン・みどりのゾーンに分け、史跡の価値や魅力を解説するとともに、縄文文化を体験・体感・体得できる整備を行います。
トイレについては、場所とともに安全性やデザインについての検討が必要である。	トイレについては、場所の変更を含め、安全性や利用しやすさなどのほか、史跡と調和したデザインとすることを検討します。
夜間の安全確保のため、監視システムなどの対策を検討する必要がある。	街灯の設置や防犯対策など夜間の安全性に配慮した内容としていくとともに、利用ルールの周知・徹底など運用面の対策について検討します。
下野谷遺跡から近接した場所で縄文土器などの出土品が見られるようにしてほしい。(2件)	史跡に近接した場所での展示会やその他の暫定的な対応策も含めて短期計画の中で検討します。
公有地化の拡大に伴う飛び地状となる史跡用地について、景観や安全性の面から、ミニ下野谷遺跡公園化するなどの活用をしてはどうか。	飛び地状となる史跡用地に関しては、周辺の住環境に悪影響を及ぼすことのないよう管理を徹底します。また、近隣住民のプライバシーに配慮しつつ、史跡としての活用を検討します。

固定資産税の減額 ▶資産税課(田)042-460-9830

一定の要件を満たす改修工事を行った家屋について、工事が完了した年の翌年度分の当該家屋に係る固定資産税を減額します(都市計画税を除く)。

住宅耐震改修工事

□減額分 2分の1(住宅面積120㎡^{※c})

□減額要件 ●昭和57年1月1日以前から市内にある住宅に対し、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●1戸当たりの工事費用が50万円超

□必要書類 ①耐震基準適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書 ③耐震改修工事費用の領収書の写し

住宅のバリアフリー改修

□減額分 3分の1(住宅面積100㎡^{※c})

□減額要件 ●新築日から10年以上経過した市内の住宅に対し、一定のバリアフリー改修工事(※1)を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する家屋(賃貸住宅を除く) ●改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ●1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ●現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申

告書 ②工事内容などが確認できる書類(工事明細書・現場の写真^{※d})と工事費用の領収書の写し ③納税義務者の住民票 ④居住者の要件により次のいずれかの書類 ●65歳以上…住民票 ●要介護・要支援…介護保険被保険者証の写し ●障害者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの交付を受けた場合は、交付を受けたことが確認できる書類 ※1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への交換、床の滑り止め化

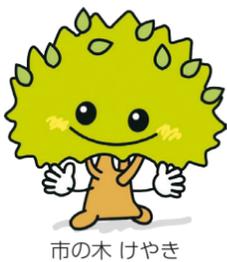
住宅の省エネ改修

□減額分 3分の1(住宅面積120㎡^{※c})

□減額要件 ●平成20年1月1日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に対し、一定の省エネ改修工事(熱損失防止改修 ※2)を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ●1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ●現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅の熱損失防止改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書 ③工事費用の領収書の写し ④納税義務者の住民票 ※2…窓・床・天井・壁の断熱性を高める改修工事(外気などと接するもので、窓の改修を含めた工事であることが必須)

健康ひろば



記入例

はがき・メール

「ファミリー学級 第1コース」申込
 ①第1コース
 ②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日・年齢
 ③住所 ④妊婦さんの電話番号
 ⑤出産予定日・病院名
 ⑥パパの参加予定日
 (例) 両日、2日目

【はがき宛先】
 〒202-8555
 市役所健康課

▶健康課 保 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
ボディケア講座～肩こり予防～ 【理学療法士による、肩こり予防に関する話と自宅でできる体操】	4月3日(水)午後1時～2時 保谷保健福祉総合センター	在住の40歳以上の方/15人	前日までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	4月3日(水)午後2時15分～3時15分 18日(水)午前11時15分～午後0時15分 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方 および関係者/各2人程度	前日までに電話
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【初心者大歓迎!足の筋力やバランス能力を向上させましょう!】	4月9日(水)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター	在住で立位がとれる方/20人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します (平日の午前9時～午後5時、 会場はご用意ください)。
ファミリー学級(3日間)第1コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 1日目:妊娠中の生活と健康、 2日目:赤ちゃんのお世話について、 3日目:マタニティクッキング	1日目:4月19日(金) 2日目:4月27日(土) 午前9時30分～午後0時30分 保谷保健福祉総合センター 3日目:5月10日(金)午前10時15分～午後 0時30分/田無総合福祉センター	在住で初めて父親・母親になる方 (妊婦のみの参加も可、3日目は 妊婦のみ)/30組 対象出産予定月:7・8月	はがき・メール(記入例) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効):3月22日(金)～ 4月5日(金)

▶健康課 保 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
離乳食講習会 スタート 【離乳食開始から初期のお話、試食】	4月16日(水)午前10時30分～11時10分 田無総合福祉センター	市内在住の4～5カ月の乳児と 保護者/30組	4月9日(水)までに電話
3～4カ月児健康診査 時 3月28日(水)、4月4日(木) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知	1歳児お誕生相談会 時 3月18・25日(月)、4月8日(月) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(1歳3カ月まで希望する 方はお問い合わせください)	2歳児すくすく相談会 時 3月19日(火)、4月9日(火) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(2歳6カ月まで希望する方はお問 い合わせください)	3歳児健康診査 時 3月27日(水)、4月10日(水) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(4歳未満で希望す る方はお問い合わせください)
BCG予防接種 生後5カ月になる前のお子さん に日時を指定した通知を送付します。 場 保谷保健福祉総合センター 対 1歳になる前日まで、まだBCG 接種を受けていないお子さん	育児相談 (当日) (身体計測と育児に関する相談) 時・場 ●3月29日(金)受付:午前9時30分 ～11時・田無総合福祉センター ●4月17日(水)受付:午前9時30分～11 時・保谷保健福祉総合センター 対 乳幼児と保護者	子育て講座 (当日) (歯が生えてくる頃の話) 時・場 ●3月29日(金)・田無総合福祉センター ●4月17日(水)・保谷保健福祉総合センター 午前10時 [※] 対 生後7カ月前後の乳児と保護者(先着15組)	

健康ガイド

▶健康課 保 042-438-4037

■がん検診

精密検査の受診、お済みですか?

がん検診の結果、精密検査の対象となっていた方で、検査の受け忘れはありませんか。万が一、がんだった場合、発見が早ければ早いほど治癒できる可能性が高まります。受診がまだの方は速やかにお受けください。なお、手紙や電話で受診状況を確認させていただく場合がありますことをご了承ください。精密検査の受診や検査などについてご不明な点がある場合は、上記へお気軽にお問い合わせください。

■結核は過去の病気ではありません

3月24日は世界結核デー

都内では年間約2,600人の新規結核患者が発生しており、その中でも20～40代の働き世代が3分の1を占めています。結核はどの年代もかかる可能性のある病気です。咳や発熱が2週間以上続く場合は医療機関を受診しましょう。また、周囲の人に感染させないために、職場・学校などの健康診断や市の胸部検診を毎年必ず受けましょう。

地域の力で犯罪から子どもを守ろう

もうすぐ新学期を迎えます。小学校入学や学年が上がることにより、子どもたちの活動範囲も大きく変化します。子どもたちが公園などで元気に安心して遊べるように、日頃から地域の皆さんで見守っていきましょう。

▶危機管理室 保 042-438-4010



□こんな場所で遊んでいたら注意

(見えにくい場所)

- 木などが生い茂っている
- 壁に囲われた駐車場
- 落書きやごみが放置されている
- 死角がなくても人が見ていない(屋上など)

□不審者は意外と怪しくない

不審者は住民に怪しまれないよう行動しながら犯罪の機会をうかがっています。地域で危険と思われる箇所を見て回り、子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにしましょう。



休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
17日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時 [※] まで ☎042-464-1511	なかじょう内科 住吉町3-9-8 ひばりヶ 丘メディカルプラザ2階 ☎042-438-6117	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前 [※]
21日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	大野医院 柳沢1-4-26 ☎042-461-8702	
24日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	ひばりヶ丘北口駅前クリニック ひばりが丘北3-3-30 エクレールひばり1階 ☎042-439-4976	
31日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時 [※] まで ☎042-465-0700	保谷内科呼吸器科 クリニック 住吉町6-1-26 ☎042-458-7870	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
17日	岩田歯科医院 向台町6-16-4 ☎042-465-4507		
21日	南田歯科医院 南町1-5-9 田無富士マンション1階 ☎042-467-5122	野本歯科医院 柳沢6-9-1 ☎042-466-0133	
24日	かとう歯科医院 住吉町3-8-15 ☎042-421-4182	31日	野口歯科医院 西原町4-3-49 ☎042-467-3955

電話相談

子供の健康相談室(小児救急相談)

東京都
平日 午後6時～11時
(土/日/祝、年末年始 午前9時～午後11時)

東京都
☎03-5285-8898
または#8000

東京都医療機関案内サービス(ひまわり)

毎日24時間

東京都
☎03-5272-0303

狂犬病予防集合注射のお知らせ

生後91日以上飼育犬は、年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

下記のとおり、屋外会場と動物病院会場にて実施します(集合注射実施期間中は、屋外会場と動物病院会場にて注射済票も交付)。

※屋外会場は雨天の場合中止
¥3,650円(注射3,100円+注射済票550円)

※お釣りのないようご協力ください。

□飼育犬の登録を済ませている方
 郵送された注射済票交付申請書(オレンジ色の用紙)の裏面(問診票)に

必要事項を明記し、会場へお持ちください。

□未登録の方(生後91日以上飼育犬の飼育主)

新規登録の手続きも併せて行ってください(屋外会場も可)。

¥3,000円(登録手数料)

□下記会場以外で予防注射を接種した方

注射済票の交付を受けてください。

場 環境保全課・市民課・出張所

¥550円

▶環境保全課 **☎042-438-4042**

□屋外会場

※雨天中止。各会場とも開始時刻15分前に決定 ※車での来場はご遠慮ください。

実施日	実施時間	会場
4月9日(火)	午前9～10時	下保谷ポンプ場(下保谷2-6-15)
	午前11時～正午	消防団第12分団 広場(柳沢2-7-4)
	午後2～3時	文理台公園 南側入り口
10日(水)	午前9～10時	西原総合教育施設
	午前11時～午後0時30分	西東京いこいの森公園 駐車場
	午後2～3時	南町第四児童遊園

□動物病院会場

時 4月1日(月)～30日(火) ※診療時間・臨時休診などは、事前に電話でご確認ください。

病院名	住所	電話番号	休診
赤ひげ動物病院	下保谷3-7-1	☎042-424-4649	(水)・(祝)第3(水)
あづま動物病院	泉町3-3-3	☎042-438-2361	(日)の午後/ (水)・(祝)
エルザ動物小鳥の病院	南町6-7-1	☎042-464-8299	(水)・(日)・(祝)の午後 (日)・(祝)の午前は要予約)
ケン動物病院	保谷町3-9-5	☎042-463-0606	(水)・(祝)
酒井獣医療科病院	東町5-8-20	☎042-423-1455	(土)の午後/ (日)・(祝)
櫻井動物病院	保谷町1-11-20	☎042-461-6858	(日)・(祝)
中川動物病院	新町5-16-29	☎0422-53-5866	なし
野村動物病院	南町4-11-10	☎042-460-7667	(日)の午後/ (祝)
ひとみ動物病院	田無町5-4-11 1階	☎042-452-7460	(水)
ひばりヶ丘動物病院	谷戸町3-22-12	☎042-422-4111	(土)の午後/ (日)・(祝)
ひらの動物病院	富士町4-1-8 1階	☎042-452-3084	(祝)の午後/ (水)
松川動物病院	芝久保町3-19-54	☎042-463-4537	(日)・(祝)
武蔵野の森動物病院	柳沢6-7-16	☎042-460-3634	(日)・(祝)・(水)
本橋動物病院	栄町2-9-27	☎042-421-5449	(日)・(祝)
もりと動物病院	北原町2-8-12	☎042-461-1610	(日)・(祝)の午後/ (水)
いそべ動物病院	東久留米市中央町4-8-10	☎042-471-0031	(土)・(日)・(祝)の午後/ (月)
かざま動物病院	東久留米市中央町2-6-50	☎042-453-8111	(水)
くるめ動物病院	東久留米市八幡町3-3-12	☎042-477-3443	なし
田中動物病院	東久留米市東本町4-9	☎042-474-0533	(日)の午後/ (水)・(祝)
山村獣医科	東久留米市中央町1-3-1	☎042-471-6306	(日)・(祝)の午後/ (水)
まこと動物病院	小平市花小金井6-26-20	☎042-461-8876	(日)・(祝)の午後/ (水)

家具転倒防止対策で地震に備えよう!

地震による被害を減らすため、家具類の転倒・落下・移動防止対策(固定、落下防止措置)をしておきましょう。

□家具の転倒などによる主な被害

●けが…地震時のけがの約3～5割を占める

●火災…ストーブなどへの家具類の転倒、収容物(本棚の本など)の落下が原因

●避難障害…転倒した家具で扉や窓などの逃げ道がふさがれてしまう

□対策 ●L字金具…壁と家具をねじ留めで固定するため効果大

●突っ張り棒(天井との間にポールを突っ張る)…ねじ留めできない場合に有効

●出入口付近や避難経路に家具を置かない・置く向きを工夫する
 家具転倒対策器具はホームセンターなどで取り扱っています。正しく設置して地震に備えましょう。

問 西東京消防署 **☎042-421-0119**

▶危機管理室 **保** **☎042-438-4010**



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※マークがないものは、当日、直接会場へ

平成32年春採用

自衛隊一般曹候補生募集

陸・海・空一般曹候補生を募集します。

対 18歳以上33歳未満の男女

□試験 1次: 5月25日(土)

2次: 6月26日(水)～7月1日(月)

申 いずれも3月1日(金)～5月15日(水)

問 自衛隊西東京地域事務所

☎042-463-1981

多摩六都フェア

多摩六都高校生写真展

圏域(小平・東村山・清瀬・東久留米・西東京市)を中心とした近隣高校の写真部などによる合同写真展です。高校生の感性あふれる作品をご鑑賞ください。

時 3月21日(祝)～24日(日)

午前9時～午後5時(初日は2時から、最終日は3時[※])

場 清瀬市郷土博物館

問 清瀬市教育委員会生涯学習スポーツ課 **☎042-495-7001**

相続・遺言・空き家対策相談会&セミナー

相続・遺言・空き家対策について、個別相談会・セミナーを開催します。

時 3月23日(土)

●セミナー: 午後1時～2時50分

●個別相談会: 3時～4時

場 田無庁舎2階

問 東京都行政書士会

☎03-3477-2881

国際ソロプチミスト東京-西

認証30周年記念式典

国際ソロプチミストは国際的な女性の奉仕団体で、今年で認証30周年を迎えます。

時 3月24日(日)午後1時30分～4時30分

場 保谷こもれびホール

内 記念式典・活動報告・ミニコンサート

問 同実行委員会

☎042-462-6692

みんなのパソコン教室(4月)

無料体験 4日(水)午後1時～4時

申 往復はがきで住所・氏名・電話番号を問へ

※その他講座はパンフレットをご請求ください

場・問 シルバー人材センター〒202-0021東伏見6-1-36 **☎042-425-6611**

地域福祉活動助成団体募集

地域福祉活動を行っている、または始めようとしているグループや施設、民間団体などに対して、平成31年度の活動費を助成します。

□助成金額 上限15万円(1団体1事業[※]、総額60万円)

□助成期間 6月1日～翌年3月31日

□申請期間 4月3日(水)～19日(金)午後5時(消印有効)

申 問の窓口または **印** にある申請用紙を郵送または持参

※詳細はお問い合わせください。

問 西東京市社会福祉協議会

●3月29日[※]: 保谷東分庁舎

☎042-438-3771

●4月1日[※]: 田無総合福祉センター

☎042-497-5180

市民公開講座

時 4月6日(土)午後2時30分～4時

場 東村山市中央公民館

※当日、直接会場へ

内 ●糖尿病治療の新しい考え方 ●リハビリテーションとがん ●実は増えている白血病・骨髄異形成症候群

問 公立昭和病院 **☎042-461-0052**

4月1日(月)から事務室移転

保谷庁舎機能再配置に伴い事務室が移転となります。

▶生活福祉課 **保** **☎042-438-4024**

□西東京市シルバー人材センター

●移転先: 高齢者センター きらら

☎042-425-6611 (旧)

FAX042-425-6644 (旧)

☎042-428-0787 (新)

FAX042-428-0817 (新)

□西東京市社会福祉協議会

●移転先: 田無総合福祉センター

☎042-438-3774 (旧)

FAX042-438-3772 (旧)

☎042-497-5061 (新)

FAX042-497-5062 (新)

トレーニングマシンで健康増進!

1回の申し込みで3月まで継続利用が可能です。週1～2回のご利用で、健康づくりと介護予防につながります。初めての方には利用の案内を行いますので、安心してご利用いただけます。

□期間 4月～平成32年3月

時・場 右表参照

内 トレーニングマシンを使用した筋力・柔軟性の維持・改善のセルフトレーニング

対 在住の満60歳以上で、介護保険の要介護認定を受けておらず心身ともトレーニングの実施に支障がない方

申 いずれかの会場で申込書を記入(利用の可否は後日通知)

※平成30年度ご利用の方も更新手続きが必要です。

▶高齢者支援課 **保** **☎042-438-4029**

平成31年3月1日時点

会場	実施曜日
住吉福祉会館	(火)・(金)午前・(水)午後
下保谷福祉会館	(月)午前・(水)午後
(田無総合福祉センター内)	(水)午後 ※午後1時30分～4時
老人福祉センター	(水)午後 ※午後1時30分～4時
新町福祉会館	(月)午後・(水)午前

※午前: 午前9時30分～午後0時30分
 午後: 1時～4時

イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

～オランダ連携プロジェクト～ パラスポ☆チャレンジ

3月21日(祝)
午前11時～午後4時30分
きらっと ※当日、直接会場へ

気軽に参加できるスポーツにチャレンジしたり、パラスリートのトークショーを聞くなど、スポーツとさまざまな関わり方ができるイベントです。

内 コーフボール、ボッチャ、パラアスリートトークショー、パラアスリートツールの体験

持 室内履き

口 ゲスト 花岡伸和(パラ陸上競技)、久下真以子(フリーアナウンサー)

問 きらっと ☎042-451-0555

▶スポーツ振興課 ☎042-438-4081

認知症サポーター・ステップアップ講座 受講者募集

3月25日(月)
午後2時～4時(1時45分開場)
防災センター

認知症の方への声掛けの仕方など、グループワークを交えて認知症サポーター養成講座の学びをさらに深めます。

口 認知症サポーターとは
認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分でできる範囲で支援する方

対 在住・在勤で、認知症サポーター

養成講座を受講したことがある方

定 50人(申込多数は抽選)

申 3月18日(月)までに、電話・メールで住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ

▶高齢者支援課 ☎042-438-4029
✉f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

春のおはなし会 3.11をわすれない

3月30日(土) 午前11時～正午
中央図書館 ※当日、直接会場へ

内 おはなし「吉浜のつなみ石」^{ほか}

対 3歳以上(3歳未満は保護者同伴にて可)

講 おはなしaqua(アクア)

▶中央図書館 ☎042-465-0823

NPOパワーアップ講座 もっと知ろうよSDGs

3月30日(土)
午後1時30分～3時30分
イングビル

口 SDGs(Sustainable Development Goals)とは
「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年の国連サミットで採択された17の国際目標

内 ●「SDGs」の基本を学ぶ ●日々の暮らしや活動の中にある、身近な「SDGs」を一緒に考え、発見するグ

TOKYO 2020 みんなのメダルプロジェクト 回収受付終了

東京2020オリンピック・パラリンピック大会で使用するメダルの原材料である携帯小型電子機器9品目の回収受付が3月31日(日)をもって終了します。回収実績につきましては、4月の市報、市報に掲載します。

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

口 申込開始 **3月19日(火)午前8時30分**(★印は、3月5日から受付中)

口 申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 田無庁舎2階市民相談室 田 ☎042-460-9805
保谷庁舎1階市民相談室 保 ☎042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	田	3月26日(火)・27日(水)、4月5日(金)午前9時～正午
	保	3月28日(木)午前9時～正午 4月2日(火)・3日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★4月4日(木) 午前9時～正午
	保	★3月28日(木) ※1枠1時間
交通事故相談	田	4月10日(水)
	保	★3月27日(水) 午後1時30分～4時
税務相談	田	3月22日(金)
	保	4月5日(金)
不動産相談	田	4月18日(木)
	保	4月11日(木)
登記相談	田	4月11日(木)
	保	4月18日(木)
表示登記相談	田	4月11日(木)
	保	4月18日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	4月8日(月)
	保	4月19日(金)
行政相談	田	4月19日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	★4月3日(水)

ループワーク

対・定 市内のNPOなどの市民活動団体、在住・在勤の方・30人(申込順)

講 小松豊明さん(認定NPO法人シャプラーニール=市民による海外協力の会理事・事務局長)

申 3月28日(木)までに電話・ファクス・メールで住所・氏名・電話番号・所属団体名を問の「NPOパワーアップ講座」係へ

問 市民協働推進センター
☎042-497-6950・FAX042-497-6951・✉yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp

▶協働コミュニティ課 ☎042-438-4046

公園の緑の中で体づくり! いこいの森のパークヨガ

4月14日(日)、5月19日(日)、6月16日(日)
午前10時30分～11時30分
西東京いこいの森公園 ※雨天屋内

対・定 高校生以上・20人(申込順)

講 エリさん(e-yoga主宰)

料 1回1,500円(ヨガマットレンタル付き。持参者は1,200円)

持 飲み物・タオル・虫よけ・動きやすい服装

申 電話・メールで問へ

問 西東京いこいの森公園パークセン

タ ☎042-467-2391・✉info@nishitokyoparks.com

▶みどり公園課 ☎042-438-4045



ガーデニングDAY そら・はなパーティ

4月20日(土)
午前10時～午後3時30分
西東京いこいの森公園 ※雨天翌日

花苗・園芸グッズ・手作り雑貨のお店や、カフェ、ガーデニングの教室が勢ぞろい。花と一緒に春を楽しみましょう。

内 ①ハーブ ②ハンギングバスケット

料 教材費①1,500円 ②3,500円

※詳細は問のHPをご覧ください。

問 西東京いこいの森公園パークセンター ☎042-467-2391

▶みどり公園課 ☎042-438-4045



<お詫びして訂正します>

3月1日号の7面「手話講習会」の記事において、④登録試験対策講座(全36回)の日時に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

(正) 4月9日からの毎週(火)午前10時～正午

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

子どもたちの見守りに協力してみませんか ～ 放課後子供教室 ～

◆放課後子供教室とは

放課後や週末等に、全ての子どもたちが参加できる安全で健やかな居場所を設け、さまざまな体験・交流活動を通じて社会性・自主性・創造性などの豊かな人間性を育むことができる機会を提供する取組です。ここに、地域住民の皆様の参画・協力をいただくことで、地域社会全体の教育力の向上、地域の活性化、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進しています。

◆西東京市の放課後子供教室

市立小学校で放課後を中心に、市が各小学校施設開放運営協議会に委託して実施しています。

校庭などの遊び場は全小学校で、体験・交流活動は現在一部の小学校で実施しています。

◆主な実施時間

- 3～10月
 - 平日：授業終了後～午後5時30分
 - (土)日(春季・夏季休業日^{など})：午後5時30分^{まで}(4時間30分以内)
- 11～2月
 - 平日：授業終了後～午後4時30分
 - (土)日(冬季休業日^{など})：午後4時30分^{まで}(4時間以内)



校庭開放



工作教室



バレーボール教室



体育館開放



英語教室

◆放課後サポーターの募集

放課後子供教室の、遊び場やさまざまな活動の見守りにご協力いただける地域の方を募集します。

□ 謝金 1時間当たり990円(予定)

□説明会の実施

- 時・場 ① 4月6日(土)午前10時・田無庁舎2階
- ② 4月9日(火)午後3時・田無庁舎5階
- ③ 4月11日(木)午後3時・保谷庁舎4階

対 ● 原則、お住まいの地域の小学

校で活動できる、18歳以上70歳未満の方(高校生を除く)

● 心身ともに健康で、放課後・(土)日などの子どもたちの安心・安全な居場所づくりに熱意のある方

※①～③いずれかの説明会に参加必須

※登録いただいてもお待ちいただく場合があります(全ての実施校で募集しているわけではありません)。

▶ 社会教育課

☎ 042-438-4079

うちの愛猫自慢フォトコンテスト 特賞紹介!

2月22日開催のねこの日イベントに行われたフォトコンテストの特賞をご紹介します。フォトコンテストには、市内外から115件の応募がありました。投票数165票のうち、17票を獲得し特賞となったのは、西東京市在勤の尾崎さん応募のタイトルは「かくれんぼ」です。

※詳細は市HPをご覧ください。

▶ 環境保全課 ☎ 042-438-4042



メタルくん

写真：特賞受賞作品

多摩六都科学館 ナビ

春の特別企画展 ぶんぶん文房具展

“てのひらサイズで大きな世界を描くことができる道具”文房具。

さまざまな「書く」「描く」「画く」体験から文房具に込められた技術の秘密にせまろう!

時 3月21日(土)～5月6日(月)午前9時30分～午後5時

※休館日は下記参照

※閉場：4月12日(金)・19日(金)・23日(火)～26日(金)

場 多摩六都科学館 ※当日、直接会場へ

¥ 入館券500円(小人200円)

□ 協力 高畑正幸氏(文具王)^{ほか}



春の落合川観察会

東久留米市を流れる落合川には、湧水に育まれたたくさんの生き物がいます。みんなで観察しましょう!

※雨天時は内容変更あり。要事前申込

時 4月14日(日)午後1時～3時30分

□ 集合：東久留米駅(現地解散)

場 落合川周辺

対 新小学1年生以上 ※小学3年生以下は保護者と一緒に参加

定 30人(最少催行人数20人)

講 豊福正己さん(東久留米ほとけどうを守る会)

¥ 50円(保険料)

申 4月1日(月)(必着)までに、問のHPからまたははがきでイベント名・開催日・参加希望者全員の氏名・年齢(学年)・郵便番号・住所・電話番号を問へ

問 多摩六都科学館 ☎ 188-0014 芝久保町5-10-64 ☎ 042-469-6100

休館日：3月18日(月)、4月8日(月)～11日(木)・15日(月)～18日(木)・22日(月)

ロクサイエンス コラム 57

液状化現象

液状化現象とは固体として振る舞っていた土地が地震発生時に液体のようになる現象のことです。液状化現象が起こると、家が大きく傾いたり、地中に埋められた上下水やガスなどの配管が破損したりすることがあります(写真参照)。配管が破損するのは、配管の中に空気(ガス)が入っているために浮力で浮き上がってしまうためです。

西東京市内で液状化現象が起こる可能性を考えてみます。この現象は基本的には砂地盤の土地でしか起こりません。西東京市の大部分は関東ローム層という火山灰が変質してで

きた赤土でおおわれています。関東ローム層内には液状化を起こす砂粒サイズの粒子は、多い層でも20%以下です。つまり、西東京市の大部分の土地では液状化現象は起こらないと考えられます。ただし、石神井川の流域や、かつて川が流れていてローム層がほとんど堆積していない土地などでは、液状化現象が起こらないとはいき切れません。



東日本大震災の液状化現象により浮き上がったマンホール(千葉県浦安市)(財)消防科学総合センター

観桜会 (自然観察会)

貴重な屋敷林で 春の野草と桜を楽しみませんか

時 3月30日(土)午前10時～午後3時

場 下保谷四丁目特別緑地保全地区

※雨天中止。当日、直接会場へ

◆下保谷四丁目特別緑地保全地区 (旧高橋家屋敷林)

保谷駅より400m北に位置し、都市化が進化する駅周辺において、豊かなみどりに包まれた良好な住環境を形成しています(約1.1haにケヤキ・シラカシ・スギなどが植生)。春には桜、秋には紅葉、雑木林では野鳥、夏にはクワガタ・カブトムシと都会ではなかなか見られない自然を体感できる屋敷林で、春の野草と桜をお楽しみください。

①「春の野草と桜」を楽しむ会

敷地内の一部に、桜を見ながら、休憩ができるコーナーを設置します。ぜひ、屋敷林の桜でプチお花見をしませんか。

②「桜」ライトアップ

時 3月25日(月)～4月5日(金)(予定)

※夜間開放はありません

屋敷林内の「桜」をライトアップします。敷地内には入れませんが、屋敷林(敷地南側道路反対側)隣のあやしき公園周辺から見る事ができます。期間中、ライトアップされた「桜」をお楽しみください。

□ 共催 旧高橋家屋敷林に関するボランティア団体
▶ みどり公園課 ☎ 042-438-4045

③野草園一般公開

ほかではあまり見られない野草を見ることができるかも?

①のイベントに来場できない方も、この機会に自然観察してください。

時 一般開放：毎週(金)午前10時～正午

※野草園以外は定期的な一般開放はしていません。

※3月29日(金)、4月5日(金)は、桜お楽しみ期間として「桜」の見学も可能です。

④一店逸品認定店などによるパンの販売 ※観桜会開催日の3月30日(土)のみ

桜を見ながら、おいしいパンもお楽しみください。

時 午前10時 ※売り切れ次第終了

